

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。)に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第3条及び要綱第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

本案件は、紙入札対象案件とする。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 屋比久 猛義

1 入札に付する事項

(1)	件名	令和8年度ご使用水量等のお知らせ(検針票)の印刷
(2)	納入場所	那覇市上下水道局庁舎 A棟1階 料金サービス課
(3)	履行期間	契約の日から令和9年2月26日まで
(4)	概要	検針業務で使用する「ご使用水量等のお知らせ(検針票)」 4860冊(4860冊×150枚=729,000枚)
(5)	予定価格	事前公表しない。
(6)	最低制限価格	設定する。

2 入札参加資格共通要件

※入札公告日から開札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	施行令第167条の4に規定する者に該当しない者。
(2)	那覇市上下水道局競争入札業者選定委員会に関する要綱第12条第1項に規定する指名停止の措置、又は那覇市物品購入等競争入札取扱要綱第13条第1項に規定する指名停止の措置を受けていない者。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、那覇市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格業者として認定され業者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(4)	経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が認める者に該当しない者(公告日の3か月前から落札決定予定日までの間に不渡り等を生じていない者。前号に該当する者を除く。)
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者。

3 入札参加資格個別要件

(1) 登録名簿	那覇市物品購入等入札参加者の資格等に関する要綱第10条に基づく令和8・9年度物品購入等入札参加資格者名簿に登録のある者。
(2) 業種・格付	業種「02 普通印刷」又は「03 特殊印刷」
(3) 営業所	那覇市内に本店を有する者。

4 仕様書の配付 ※①仕様書等及び②入札用図書の受領がなければ、本案件の入札に参加できません。

(1) 配付期間	令和8年8月4日(火)10:00～令和8年8月10日(月)17:00(土日祝日を除く) 上記期間外の依頼についてはお受けできません。						
(2) 配付方法	①仕様書等、②入札用図書はメール(窓口での配付は致しません)で配付します。 配付期間内に、 仕様書等配付依頼書 を下記メールアドレスへ依頼して下さい。 メールアドレス: keiyakukensa@city.naha.lg.jp						
(3) 仕様書等の内訳	<table><tr><td>①仕様書等</td><td>②入札用図書</td></tr><tr><td>01仕様書</td><td>01入札書</td></tr><tr><td>02内容質問書</td><td>02委任状</td></tr></table>	①仕様書等	②入札用図書	01仕様書	01入札書	02内容質問書	02委任状
①仕様書等	②入札用図書						
01仕様書	01入札書						
02内容質問書	02委任状						
(4) 質問期間	令和8年8月7日(金)10:00～令和8年8月12日(水)17:00						
(5) 質問方法	内容質問書 を下記へFAXして下さい。(※質問がなければ不要。) ●FAX先: 料金サービス課 098-941-7812						
(6) 回 答	令和8年8月18日(火)17時15分まで那覇市上下水道局ホームページに掲載します。						

5 入札・開札

入札は紙入札で行います。(下記の場所で入札書を入札箱への投函により行います。)
代表者が参加されない場合は、委任状の提出が必要となります。

(1) 日 時	令和8年8月19日(水)11:00
(2) 場 所	上下水道局庁舎A棟4階会議室
(3) 落札決定の方法	予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者として決定します。

本案件は予定価格を公表しておりませんので、1回目で落札しない場合、2回目、3回目の入札を引き続き行います。2回目、3回目に使用する入札書は、入札参加者であらかじめご準備ください。

6 入札書の不受理・無効

那覇市上下水道局ホームページ(以下「局ホームページ」という。)に掲載している [那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得](#) (以下「心得」という。)第14条を必ずお読みください。第14条の規定各号のいずれかに該当する場合は無効となります。

7 入札保証金、契約保証金、支払条件

(1) 入札保証金	免除する。
(2) 契約保証金	免除する。
(3) 前金払	適用しない。
(4) 契約締結期限	落札決定の日から7日以内。

8 その他

(1)	公告事項の内容に変更がある場合は、那覇市上下水道局ホームページに掲載しますので常に確認してください。 ホームページURL https://www.city.naha.okinawa.jp/water/index.html
(2)	台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札日時等の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期になる場合があります。延期後の日時は、追って那覇市上下水道局ホームページに掲載します。
(3)	局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットをご提示願います。なお、雨天等の場合は、混み合うことがございますので、ご了承ください。
(4)	提出された関係書類は返却しません。

9 問い合わせ先

(1)	公告・入札・契約に関すること 那覇市上下水道局 総務課 契約検査室 担当：城間 尚 電話番号 098-941-7809 FAX番号 098-941-7829
(2)	仕様書等の内容に関すること 那覇市上下水道局 料金サービス課 計量係 担当者：比嘉 貴志 電話番号 098-941-7811 FAX番号 098-941-7812